

令和4年5月13日

関係各位

株式会社 スパーテル

福祉事業部 北井 智康

## ご家族様等の面会制限について

日頃より、当事業所の運営にご協力とご理解を賜り、まことにありがとうございます。

石川県内における新型コロナウイルス感染者数が高止まりをしている一方、コロナワクチン接種の3回目接種者が増えている事、感染意識への周知等が日常化してきている事から、ご家族様の面会制限緩和を検討しているところでございます。しかし、ゴールデンウィーク中の観光客増加による感染者増加も懸念される場所でもあります。そのような状況を総合的に判断し5/16（月）より一つの基準を設けて面会の方法を判断していきたいと思っております。

### 記

#### **対面面会**

基準：石川県内で1日の感染者数が3日間以上継続して300人未満の場合

方法：居室内のみで対面面会

1週間に1回、2名まで、15分程度、予約制

対象：ワクチン接種3回接種済みの方

#### **オンライン**

基準：石川県内で1日の感染者数が300人を超えた場合

方法：玄関にて居室と繋ぎ、画面上での面会

1週間に1回、15分程度、予約制

※以上のルールで今後の面会を進めていきますが、県内の感染状況によって面会方法を見直す場合がございます。